

# 讀賣新聞

2009年(平成21年)

1月8日 木曜日

「不安あおりたくない」

小中学校の耐震診断結果  
公表率と倒壊危険建物数

	公表率	倒壊危険建物数
北海道	31.49	605
青森県	30.95	167
岩手県	61.11	149
宮城県	56.76	78
秋田県	34.62	96
山形県	27.78	163
福島県	29.51	298
茨城県	33.33	316
栃木県	3.13	221
群馬県	22.50	188
埼玉県	43.66	524
千葉県	75.86	325
東京都	63.49	403
神奈川県	55.88	109
新潟県	50.00	496
富山県	81.25	98
石川県	50.00	164
福井県	50.00	67
長野県	41.94	56
岐阜県	52.27	150
愛知県	40.43	155
静岡県	100.00	94
三重県	59.68	163
滋賀県	56.25	83
京都府	22.22	105
大阪府	51.72	195
兵庫県	38.64	1045
奈良県	15.56	402
和歌山县	12.20	220
鳥取県	53.13	110
島根県	71.43	52
岡山県	68.18	87
広島県	20.69	401
福岡県	25.00	430
大分県	66.67	460
宮崎県	100.00	104
鹿児島県	42.11	135
沖縄県	13.64	206
計	38.89	150
	27.14	467
	19.05	57
	25.00	336
	13.73	171
	15.79	132
	32.26	62
	31.91	142
	33.33	29
	41.44	10666
	(平均)	

公表率は2008年10月1日時点。読売新聞調べ。倒壊危険建物数は2008年4月1日時点。文部科学省推計。

全国の小中学校の校舎などの耐震診断結果の公表を義務づけた改正地震防災対策特別措置法(昨年6月施行)で、実際に公表した自治体が全体の4割にとどまっていることが、読売新聞の調査で分かった。財政難で計画を立てられず、住民の不安をあおりたくないことが主な理由だ。文部科学省は昨年末、「危険情報を共有することは防災上必要」と改めて通知し、公表を求めた。

自治体 栃木33% 兵庫15%

## 校舎耐震診断6割未公表

学校を設置する全国の教育委員会と事務組合計1894団体を対象に、都道府県教委を通じて昨年10月1日時点の公表状況を調査した結果、「すでに公表」としたのは、785団体(41・44%)。一方、「今年度中の公表に向け作業中」(303団体)と「来年度以降の公表か、未定」(806団体)を合わせた未公表は1109団体(58・55%)で過半数だった。

都道府県別では、栃木が3・13%と最少。20%以下伝えて、耐震化計画を立てた奈良や熊本など西日本を中心(7県)に、東海、東南海、南海の3地震に備え引き上げる一方、市町村などに学校の耐震診断と結果公表を義務づけた。非公表でも罰則はない。

改正地震防災対策特別措置法(中国・四川大地震を受け、2008年6月に成立した。公立学校の耐震補強工事で国庫補助率を平額から3分の2に引き上げる一方、市町村などに学校の耐震診断と結果公表を義務づけた。非公表でも罰則はない)。

改正地震防災対策特別措置法(中国・四川大地震を受け、2008年6月に成立した。公立学校の耐震補強工事で国庫補助率を平額から3分の2に引き上げる一方、市町村などに学校の耐震診断と結果公表を義務づけた。非公表でも罰則はない)。